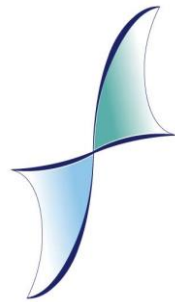


平成 27 年度

事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

平成27年度 事業報告書 目次

1. 管 理 事 項	1
1.1. 理事会および評議員会の開催	
1.2. 役員および評議員	
1.3. 機構と職員	
1.4. 財務特記	
2. 調 査 研 究 事 業	3
2.1. 消費者問題に関する調査研究	
3. 啓 発 および 相 談 事 業	3
3.1. 消費者相談室	
3.2. ティーンズカフェ	
3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	
3.4. 住まいの相談室	
3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
3.6. 税務相談	
3.7. 夫婦・親子相談	
3.8. 法律相談	
4. 各 種 研 究 会 、 講 習 会 等 の 開 催	8
4.1. 消費者セミナー2015	
4.2. 奥むめお生誕 120 年記念シンポジウム	
4.3. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
4.4. こころのケア講座	
4.5. ファシリテーター養成研修	
4.6. アートセラピー体験ワークショップ「性暴力・DV 被害者をサポートする女性支援者の二次受傷ケア」	
4.7. ひとり親サポーター養成講座	
4.8. 障害を持った方々のための勉強会	
4.9. 中高老年期の方の健康づくり・介護予防のためのレッスン「フェルデンクライス健康法」	
5. 展 示 等	12
5.1. 消費者問題に関する展示	
5.2. 奥むめお および主婦連合会に関する展示	
5.3. 北ドイツ反原発アーカイブ	
6. そ の 他	13
6.1. 冊子制作「生活の安全を考える～事故調査の考え方」	
6.2. 産直市	
7. 収 益 事 業 ・ 主 婦 会 館 クリニック の 運 営	13
7.1. 診療体制	
7.2. 診療の内容	
7.3. 相談・カウンセリング	
7.4. 収支	
8. 収 益 事 業 ・ 会 議 室 ・ 宴 会 ・ ス ペ ー ス エ フ の 運 営	15
8.1. 概況	
8.2. 営業促進	
8.3. 施設の拡充・充実	

1. 管理事項

1.1. 理事会および評議員会の開催

《理事会》一般財団法人主婦会館第4回理事会 H.27年6月5日(金)

- 【議案】
- 1.平成26年度事業報告(案)の件
 - 2.平成26年度決算報告(案)の件同監査報告
 - 3.平成27年度事業計画(案)の件
 - 4.平成27年度収支予算(案)の件
 - 5.理事および監事の改選の件

《理事会》一般財団法人主婦会館第5回理事会 H.27年6月23日(火)

- 【議案】
- 1.理事長、常務理事の選定、及び理事における代行順位の設定の件

《評議員会》一般財団法人主婦会館第3回評議員会 H.27年6月23日(火)

- 【議案】
- 1.平成26年度事業報告(案)の件
 - 2.平成26年度決算報告(案)の件同監査報告
 - 3.平成27年度事業計画(案)の件
 - 4.平成27年度収支予算(案)の件
 - 5.理事および監事の改選の件

1.2. 役員および評議員(五十音順)(H.28年3月31日現在)

(1)理事6名

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 大村昭夫(非常勤) | 美しい東京をつくる都民の会事務局長 |
| 清水鳩子(常勤) | 一般財団法人主婦会館理事長 |
| 土居敬和(常勤) | 一般財団法人主婦会館常務理事 |
| 山本克哉(非常勤) | 日本生活協同組合連合会常務理事 |
| 永縄恭子(非常勤) | 弁護士日本女性法律家協会法律相談運営委員会委員長 |
| 有田芳子(非常勤) | 主婦連合会会長 |

(2)監事2名

- | | |
|------|------------------------|
| 和田正江 | 主婦連合会常任幹事 |
| 糸田省吾 | 一般社団法人全国公正取引協議会連合会会長代行 |

(3)評議員7名

- | | |
|-------|---------------------------|
| 石岡克俊 | 慶應義塾大学大学院法務研究科准教授 |
| 今成知美 | (株)アスク・ヒューマン・ケア代表取締役社長 |
| 岡田光一郎 | 税理士東京税理士会相談役 |
| 角田禮子 | NPO法人関西消費者連合会理事長 |
| 広岡守穂 | 中央大学法学部教授 |
| 藤原房子 | ジャーナリスト |
| 山口みづ子 | 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター理事長 |

1.3. 機構と職員(H.28年3月31日現在)

・常勤理事2名、常勤顧問1名、職員51名の構成である。

正職員数、()内嘱託・パート・配膳常備数

総務部		総務	施設管理				合計
	男	1(1)	0(2)				1(3)
	女	2(0)	-				2(0)
公益事業部		企画					
	男	0(1)					0(1)
	女	3(0)					3(0)
営業本部		営業	ゲストサービス	料飲	調理・洗場	クリニック	
	男	3(0)	1(5)	0(0)	5(1)	0(1)	9(7)
	女	4(0)	-	0(2)	1(3)	0(15)	5(20)
合計	男	10(11)					20(31)
	女	10(20)					

上記人員に加え、延べ1,868人のサービスマンの応援を得て、業務を推進した。

正職員の平均年齢と平均勤続年数変遷

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数	22	25	21	18	20
平均年齢	40.1	40.8	39.9	42.8	43
平均勤続年数	8.1	8.6	9.7	10.8	8.6

男性職員	12	13	12	10	10
男性平均年齢	43.2	43.6	44	43.6	44.1
男性平均勤続年数	9.5	9.5	9.8	9.7	10.2

女性職員	10	12	9	8	10
女性平均年齢	36.4	38	35.8	41.8	41.9
女性平均勤続年数	6.4	7.8	9.5	11.5	7

1.4. 財務特記

1.4.1. 不良債権の解消

取引先で未回収債権があり、回収努力を行うにもかかわらず売掛金として残っていたものを平成27年度の決算において費用化処理をした。

・債権放棄は9件、総額4,077,566円である。(正味財産増減計算書の貸倒償却として処理)

1.4.2. 証書借入金残高の変遷と予定

未償還残高推移(単位:千円)

	H.17年	H.18年	H.19年	H.20年	H.21年	H.22年	H.23年	H.24年
残額	411,850	389,800	364,300	342,700	313,200	283,000	237,000	215,100
年間返済額	0	22,050	25,500	21,600	29,500	30,200	46,000	21,900

	H.25年	H.26年	H.27年	H.28年	H.29年	H.30年	H.31年	H.32年
残額	209,000	171,500	121,500	59,500	42,500	39,500	39,500	0
年間返済額	6,100	37,500	50,000	62,000	17,000	3,000	0	39,500

2. 調査研究事業

2.1. 消費者問題に関する調査研究

〔奥むめお生誕 120 年記念シンポジウムの事業を追加したため、今年度は見送った。〕

3. 啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室

消費者トラブル解決のため消費者の権利に基づいた視点から消費生活相談員（消費生活アドバイザー）1名が来室（面接）、電話、文書（メール含む）による合計 59 件の相談を受け付け、助言、情報提供、斡旋、関係機関の紹介などを行った。賃貸住居の原状回復、通信サービスに関する相談が多く寄せられた。また、「消費者相談室ニュース」と題して毎月館内およびホームページに掲載した。

相談日 毎週火曜・木曜日 10:00～16:00
相談料 無料

相談件数・内容別分類一覧表

〔表 1〕 分類別件数

	食料品	住居品	光熱水道	被服品	保険衛生品	教養娯楽品	土地・建物・設備	工事・建築・加工	レンタル・リース・貸借
件数	6	1	1	1	2	6	1	1	13
構成	10.2%	1.7%	1.7%	1.7%	3.4%	10.2%	1.7%	1.7%	22.0%

(次へ続く)

	金融・保険サービス	運輸サービス	通信サービス	教養・娯楽サービス	保険・福祉サービス	他の役務	他の相談	総件数
件数	7	2	10	2	2	3	1	59
構成	11.8%	3.4%	16.9%	3.4%	3.4%	5.1%	1.7%	100.0%

〔表 2〕 内容別件数

	安全・衛生	品質・機能	表示・広告	販売方法	契約・解約	接客・対応	その他	総件数
件数	4	6	9	1	27	7	5	59
構成	6.8%	10.2%	15.3%	1.7%	45.7%	11.8%	8.5%	100.0%

3.2. ティーンズカフェ(女の子のためのこころと体の相談室) (無料)

ティーンズカフェは、10 代の女の子の体・こころ・性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室である。相談内容により、必要に応じて主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するなど適切な医療機関へ紹介するケースもある。教育現場（教師、養護教諭など）、保護者、ティーンズ以外の成人女性からの相談も受け付けた。

相談内容は性・心身・家庭・学校をはじめ社会の動向を反映した深刻な問題が多い。相談をきっかけに、自身のこころと体についての現状を正しく認識することを促したり、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面でのサポートやアドバイスをを行った。

対 象 小学生～大学生、教師、保護者など

相談日 毎週木曜日 9:00～19:30
 予約制 一回 30 分
 担当 産婦人科医師堀口雅子

〔表1〕 内容別一覧表

相談内容	件数
1.身体的不安(低身長・美醜)	4
2.適応障害・対人恐怖・不登校・学習障害・うつ状態	5
3.月経異常・不妊・性交障害・避妊	7
4.養護教諭の相談(生徒の健康指導)	1
合計	17

〔表2〕 どこで知ったか、相談のきっかけ

相談内容	件数
1.養護教諭・教諭(中・高・大・専)	4
2.堀口雅子医師の講義・講演を昔、聞いた	4
3.知人から聞いた	2
4.大学保健室で聞いた	1
5.主婦会館クリニックから紹介	4
6.インターネット・ホットライン	2
合計	17

3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

3.3.1. シングルマザー定例グループ相談会(無料)

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性たちを対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを少しでも解消し、子供とともに安心して生活することができるように支援するため開催した。有料での保育も提供した。

対 象 シングルマザー、離婚を考えている女性。各回定員 8 人(予約制)。
 担 当 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむスタッフ
 内 容 参加者の立場や状況に応じて毎回ファシリテーターが語り合うテーマを設定し、自由に情報・意見交換を行えるようにサポートした。また、参加者同士が互いに自身の境遇を語り合うグループワークを通して相互援助・交流を深めた。別居中、離婚前後、非婚、死別など参加者の状況は様々だが、主に離婚前後・DV・子育て・就労・今後の生活・調停・裁判・養育費・面会交流・自身の体調や精神面などが話題の中心であった。※こころのケア講座と同日に開催した。

開催日(土曜日)	参加人数	保育人数
H27年 4月18日	5人	保育2人
6月20日	6人	保育3人
7月18日	2人	保育2人
9月19日	7人	保育2人
10月17日	8人	保育1人
12月19日	8人	保育2人
H28年 2月20日	6人	保育1人

42人

3.3.2. ほっとサロンクリスマス会

日頃イベント等に参加する機会が持てないシングルマザーとその子どもたちを対象に親子で気軽に情報交換・交流し合う機会を提供し、楽しい時間を過ごしてもらうことを目的として、クリスマ

ス会を開催した。様々な企業や団体から参加者にクリスマスプレゼントとして、おもちゃやお菓子等が寄付された。

開催日	H.27年12月20日(土) 14:00~16:00
参加人数	大人31人(ボランティア・スタッフ含む)子ども26人
内容	子どもによるクリスマスツリー飾り付け、ビンゴゲーム大会、腹話術、クリスマスソング合唱など
協力企業等	横須賀米軍基地、ISSHO、ジョンソン&ジョンソン、バーンスタインアライアンス証券、おやつくらぶ、他個人の方等。

- 3.3.3. 教育資金準備のためのセミナー(新規事業)「必ず役に立つ教育資金準備セミナー」
子どもの教育資金に焦点をあて、経済的に困窮している世帯やその支援者を対象に開催し、教育資金の準備のノウハウや奨学金をはじめ各種支援制度、奨学金返済等について学ぶ機会を提供した。また、小さな子供をもつ方も安心して参加できるように保育を提供した。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむとの共催で開催した。

日時	H.27年11月1日(水) 13:30~16:00
参加人数	24人(大人14人、学生10人)、保育1人
対象	子どもの教育資金の準備に不安を持つ保護者、教育関係者、困窮家庭の子どもの支援活動をしている方
講師	新美昌也氏(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)

3.4. 住まいの相談室

- 3.4.1. 住まいのリフォーム・修繕無料相談室
一級建築士が戸建て・マンション・高齢者施設などリフォーム・修繕・建て替え・設備、機器の取替えなどに特化したさまざまな相談に応じる相談室であるが、相談件数は年間1件に留まった。

相談	日随時(事前予約制)
予約制	一回60分
担当	一級建築士松富壽嗣(象地域設計)
相談件数	1件(H.27年10月実施)
相談内容	修繕について

- 3.4.2. 無料講座・相談会

(1) 高齢者対応住宅改善講座・相談会

超高齢社会の進展に向けて、安全・安心で住み続けるための住環境と住まいの改善、リフォームを視野に入れた講座と個別相談会を開催した。

日時	H.27年8月8日(土) 13:30~17:00
参加人数	23人(スタッフ含む)
講座	「楽しく食べて、笑顔で暮らす」 自分がどう暮らしていきたいかに寄り添う「食」、病院ではなく私たちの住まい・暮らしの中にある「食」。私たちが高齢になってもいつまでも自分がしたい生活をするための心得、訪問現場の実践について解説した。
講師	中村育子(管理栄養士、衣料法人社団福寿会、福岡クリニック在宅部栄養課課長、日本在宅栄養管理学会副理事長)
個別相談会	
担当	栗林豊(一級建築士)、尾上健一郎(建築士)

(2) マンション維持管理講座・相談会

都市住宅として増え続けている区分所有マンションだが、区分所有者である住民と管理組合は維持管理や修繕・改修・建替え・耐震等多くの課題を抱えている。マンション生活と管理組合を支援する取り組みを続ける「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、講座と相談会を行った。

日 時 H.27年12月5日(土) 14:00～16:30
 参加人数 20人
 講座 「マンションリフォームのツボ」
 これまでマンション維持管理専門家ネットワークが行ってきた講座・相談会の内容を踏まえ、どう対応したら組合員・移住者の理解が得られるか等を解説した。
 講師 マンション管理士: 祢宜秀之、千代崎一夫
 公開相談会
 担当 弁護士: 大江京子、内田耕司、伊藤真樹子、一級建築士: 山野井武、マンション管理士: 祢宜秀之、千代崎一夫

3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

東日本大震災から5年が経ち相談件数は0件となった。

3.6. 税務相談

3.6.1. 定例無料税務相談

東京税理士会麹町支部との共催で毎月1回税務相談を実施した。相談内容は不動産、相続、贈与、などを主とした所得税および資産税関連が大半を占めている。

相談日 毎月第1金曜日 13:00～16:00
 担当 東京税理士会麹町支部税理士延べ24人

〔表1〕 相談形態

相談形態	電話	来室	合計
件数	3	30	33

〔表2〕 相談者の性別

相談者の性別	男	女	合計
件数	12	21	33

〔表3〕 税務相談内容別一覧表(重複あり)

相談内容	件数
1.法人税関連(復興税の適用期間、相続税の株の評価、法人解散時の課税関係など)	8
2.所得税関連(土地の譲渡、扶養控除の適用要件、個人事業による給与の確認確定申告手続き、ふるさと納税、社会保険の加入基準など)	18
3.資産税関連(所有権の移転、相続税の修正申告、相続税の小規模宅地についての適用要件、同族会社の株の評価、相続した土地の売却、不動産所得と事業所得、登記、相続税、贈与税の仕組など)	16
4.地方税	13
5.会計(土地の売却時の会計処理)	1
6.その他(訴訟、領収書の保存)	4
合計	60

3.6.2. 確定申告無料相談会

確定申告手続きをサポートするため、1Fロビーで確定申告無料相談会を3日間にわたり開催した。主に医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施した。

開催日時 H.28年2月22日～24日(月～水) 10:00～17:00
 担当 東京税理士会麹町支部所属税理士延12人

〔表1〕 相談件数および相談者の性別

開催日	2月22日(月)	2月23日(火)	2月24日(水)	合計
件数(性別)	23(男7、女16)	29(男10、女19)	25(男6、女19)	77(男23、女54)

相談内容	区分件数
確定申告に関する相談(うち、電子申請e-Tax件数)	77(26)
確定申告以外の相談(医療保険の負担金額等)	18
合計	95件(重複あり)

3.7. 夫婦・親子相談(無料セミナー・交流会・個別相談会)

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)との共催によりセミナー・個別相談会を開催した。セミナーでは、高齢社会において自分や家族の老後を心配されている方やどのように対応したら良いかこれからの家族の在り方について取り上げた。また、希望者には個別相談を実施した。

日 時	H.28年3月5日(土)
公開セミナー	13:00～14:10
個別相談会	14:30～17:00
参加人数	セミナー12人、個別相談会7人
セミナー	高齢社会における家族の将来を考える～成年後見制度の活用を巡って～ ・高齢社会で家族が抱える問題・成年後見制度について離婚の進め方と親権について ・家庭問題情報センターでの援助について－事例の紹介
講師	FPIC相談員 青木勉、唯根貞生、伊戸川啓三
個別相談会	セミナー参加者のうち、個別相談の希望者を対象にFPICの相談員が個々の相談に応じた。講師・司会・相談会担当その他スタッフ15人

3.8. 法律相談

3.8.1. 定例有料法律相談(常設)

日本女性法律家協会との共催。近年は国の司法支援センター(法テラス)の充実や各自治体・団体等の法律相談事業の取り組みの成果もあり、相談件数が減少傾向にあるが、潜在的にはまだまだ法律相談の需要は多く、特に女性弁護士に対する期待は大きいと考え継続実施した。

相談日	毎週水曜日、土曜日
相談時間	10:00～19:00(土曜日は17:30まで)完全予約制
相談料	1回30分5,400円(消費税込み)／45分8,100円(消費税込み)
担当者	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士延べ70人
広報	1.ホームページに掲載(http://www.j-wba.com) 2.パンフレット約700部を都内区役所・都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館などに配布した。

[表1] 相談内容別一覧表(重複あり)

相談内容	件数
1.夫婦(離婚・DV)・親子	52
2.男女関係(ストーカー・婚約破棄)	4
3.遺言・相続	8
4.成年後見・介護	1
5.消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	0
6.債務整理・破産	2
7.不動産(売買・借地借家・相隣関係)	0
8.労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	0
9.商事・会社関係	1
10.交通事故	0
11.刑事・少年事件	1
12.その他	2
合計	71

3.8.2. 無料法律相談

全国女性税理士連盟東日本支部の協力を得て税理士3人も相談担当として参加する形式での法律相談会を昨年に続き行った。

日 時	H.27年4月25日(土)13:00~16:30
受 付	事前予約制(各時間帯10人・相談時間一人30分)
件 数	63件(実際の相談者数61人)
相 談 担 当	日本女性法律家協会弁護士延べ人数17人 全国女性税理士連盟東日本支部税理士3人
広 報	新聞、ホームページ、区役所・近県広報室・女性会館等にパンフレット配布

〔表1〕 相談内容別一覧表(重複あり)

相談内容	件数
1.夫婦(離婚・DV)・親子	25
2.男女関係(ストーカー・婚約破棄)	0
3.遺言・相続	19
4.成年後見・介護	1
5.消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	1
6.不動産(売買・借地借家・相隣関係)	8
7.労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	1
8.商事・会社関係	0
9.交通事故	0
10.刑事・少年事件	1
11.その他	6
合計	62

〔表2〕 相談者の年代別分類

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	総件数
男	0	0	2	1	1	2	1	0	7
女	2	3	9	12	12	13	1	2	54
計	2	3	11	13	13	15	2	2	61

4. 各種研究会、講習会等の開催

4.1. 消費者セミナー2015

製品事故、航空事故など生活の中に潜む様々な事故事例を基にリスク管理、安全管理、事故調査について学ぶ連続セミナーを開催した。主婦連合会との共催で行なった。

対 象 一般消費者

第1回 「製品に潜むリスクを低減するには」

日 時	H.27年11月20日(金) 15:30~17:30
参 加 人 数	15人
講 師	長田敏(独立行政法人製品評価技術基盤機構参事官)
内 容	製品安全の視点からみた欠陥、危害シナリオ、リスクアセスメント、リスクの見える化、製品に潜むリスクを低減する方策について。

第2回 「事故調査とヒューマンファクター～事故と人間の関わりを解く～」

日 時	H.27年12月16日(水) 18:00~20:00
参 加 人 数	20人
講 師	本江彰(日本ヒューマンファクター研究所 研究主幹、元日航機長)

内 容 航空事故だけでなく、あらゆる事故調査にヒューマンファクターの知識を応用することができることについて。

第3回 「ジャーナリストの立場から事故調査を考える」

日 時 H.28年1月27日(水) 18:00～20:00
参加人数 18人
講 師 鶴岡憲一(広報戦略研究所主任研究員、元読売新聞東京本社編集委員)
内 容 ジャーナリストの視点から、消費者目線を重視する方向に変わった日本の事故調査について。

第4回 「捜査と調査～事故調査とはなにか～」

日 時 H.28年2月26日(金) 18:00～20:00
参加人数 17人
講 師 高本孝一(日本乗員組合連絡会議事故対策委員、元日航機長)
内 容 航空の分野でこの10数年間で定着しつつある最新の考え方を基に、航空機から家庭内の事故まで安全の基本理念が共通していることについて。

4.2. 奥むめお生誕120年記念シンポジウム(新規事業)

主婦連合会と主婦会館の創設者である奥むめおの生誕120年を記念してシンポジウムを開催した。奥むめおとゆかりのある方を招き、第1部は講演、第2部は素顔の奥むめおと題して、パネルトークを展開した。

日 時 H.27年10月10日(土) 13:30～16:30
参加人数 83人
第1部 基調講演
「奥むめおにみる複合キャリアの形成～戦前の活動を中心として」
講師 上村千賀子(群馬大学名誉教授)
第2部 パネルトーク
「素顔の奥むめお～主婦連結成・「奥さん国会へ」
コーディネーター:広岡守穂(中央大学法学部教授)
パネリスト:古川奈美子(「奥むめおものがたり」著者)
奥利江(主婦連合会常任幹事)
清水鳩子(主婦会館理事長)
第3部 特別上映会
記録映画「台所と政治」(30分バージョン)

4.3. 「健康/権利」エドゥケーター養成講座

小、中、高等学校では命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う授業がなく、看護師などを招いてそのような講義が単発で行われている。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。

開 催 日 11回実施(2時間講座×11回)
講 師 島沢二三子(健康教育インストラクター)
参加人数 計75人
対 象 看護学校生
研修内容 模擬授業・小・中・高校編/自己評価を高めるワークショップ

4.4. こころのケア講座

DVの被害者など、深い傷つきをかかえ心のケアを希望する女性に、DVの構造や心の傷のケアについて学ぶ講座を開催した。NPO 法人レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当。講義方式で

学ぶほか、ワークシートの質問に記入することで、安心・安全な環境の中で自分のことと向き合う時間を過ごすことを目的とし、毎月開催した。また、ファシリテーターが自らのDV等の被害経験をエピソードとして話すことにより、参加者が自分のことに置き換え、実際のこころのケアにつながるきっかけとなった。

	開催日	テーマ	参加人数	保育人数
H.27年	4月16日	DV・トラウマを理解する	16	0
	5月21日	「世間の枠」と私らしさ	14	1
	6月18日	身体的暴力・性暴力	18	0
	7月16日	精神的暴力・モラルハラスメント	23	0
	8月20日	トラウマに対応するツール	24	1
	9月17日	傷つきによる喪失とグリーフ	21	1
	10月15日	境界線	14	0
	11月19日	コミュニケーション	12	0
	12月17日	パートナーシップ	12	0
	H.28年	1月21日	Bさん(加害者)とは	11
2月18日		育った環境・子どもへの暴力の影響	16	0
3月18日		自尊心	10	0

合計 191 人

講師 NPO 法人レジリエンススタッフ
 対象 DV の被害者や、人間関係で傷つきをかかえ心のケアを希望する女性

4.5. ファシリテーター養成研修

4.5.1. 「こころのケア講座編」

NPO 法人レジリエンスの協力を得て DV の被害者や人間関係等で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、12 回の連続講座「こころのケア講座」を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催した。全国各地で広く「こころのケア講座」が開催され、一人でも多くの女性がさまざまな観点から DV についての知識を深めると共に自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、再出発する機会を提供することを目的とした。

開催回、開催日、内容、参加者数

回	開催日 (H.28)	内容	参加者数
1	1月21日(木)、 22日(金)	① DV、トラウマを理解する ② 身体的暴力・性暴力 ③ 精神的暴力・モラルハラスメント ④ 自尊心	18人
2	2月18日(木)、 19日(金)	⑤ 「世間の枠」と私らしさ ⑥ トラウマに対応するツール ⑦ 傷つきによる喪失とグリーフ ⑧ パートナーシップ	18人
3	3月10日(木)、 11日(金)	⑨ 境界線 ⑩ コミュニケーション ⑪ Bさん(加害者)とは ⑫ 育った環境・子どもへの暴力の影響	17人

開催時間 9:30～16:30

講師 NPO 法人レジリエンス 代表中島幸子、同副代表西山さつき
 対象 DV 被害者支援活動に関わる支援者、これから活動を始める予定の方
 特長 ◆「こころの care 講座」(心の傷つきをみつめ、ケアするための講座)の12回の内容が6日間に凝縮して学ぶことができる。
 ◆12 テーマの講座を開催できるマニュアルを渡しており、修了者はファシリテーターとして講座の開催や活動に役立てることができる。

4.5.2. 「デートDV編」

中・高・大学での1時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも、広く「デートDV」に関する講座が開催されることを目的とした。

開 催 日	H.28年2月6日(金) 9:30~16:30
講 師	NPO 法人レジリエンス 代表中島幸子、同副代表西山さつき
参 加 人 数	25人
対 象	デートDV 予防啓発活動に関わる支援者およびこれから活動をはじめるとの方。
特 長	1. 全国で予防啓発活動を行うNPO 法人よりデートDV に関する正しい知識を伝える。 2. 参加者には「デートDV 講座」で使用する配布資料の入ったCD、パワーポイントやワークショップの教材を渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催できる。マニュアルは中高大学生・教職員向け・体験型ワークに分かれ、それぞれの観点から理解を深めてもらう。

4.5.3. 「トラウマを抱えた子ども・思春期の青少年へのアプローチ研修」

トラウマを抱えた子どもに対して、大人が大人と子どもの力の差に無自覚なままケアにあたり、結果的に子どもの心のケアが困難になっているケースが少なくない。子どものケアのために必要な情報やスキルを学び、トラウマを抱えた子ども・思春期の青少年へのケアを充実させることができる人材を養成することを目的としてNPO法人レジリエンスの協力を得て開催した。

開 催 日	H.28年2月11日(木・祝) 9:30~16:30
講 師	NPO 法人レジリエンス 代表中島幸子、同副代表西山さつき
参 加 人 数	30人
対 象	子どもや思春期の青少年に関わる支援をされている方、学校関係者、養護教員、CAP ファシリテーターの方など、子ども、思春期の青少年へのサポートに関心のある方。
特 長	1. 下記二点のパワーポイントを参加者は終了後に自由に活用することができる。 ・トラウマの経験がある子どもや思春期の子どもたちへトラウマの影響や対応を伝えるためのパワーポイント。 ・子どもや思春期の子に性暴力のことを伝えるためのパワーポイント。 2. キッズアートセラピーを運営しているアートセラピストより、子どもの心のケアをするための重要なポイントを学ぶことができる。

4.5.4. 「ファシリテーター養成研修修了者のためのフォローアップ研修」

研修修了後に生じた問題点等を解決し、より良い形での資料の活用を目指すことを目的とした。

開 催 日	H.28年2月12日(金) 10:00~15:30
講 師	NPO 法人レジリエンス 代表中島幸子、同副代表西山さつき
参 加 人 数	24人
対 象	レジリエンスのファシリテーター養成研修の修了者。
特 長	活動の中で生じた疑問点などを一緒に考え解決する。資料をより活用しやすくするための、活動計画書を作成するワークも含む。

4.6. アートセラピー体験ワークショップ「性暴力・DV 被害者をサポートする女性支援者の二次受傷ケア」

トラウマを経験したサバイバーを様々な立場(心理士、相談員、医療従事者、付添サポーターなどとして)で継続的に支援することはとてもやりがいのある仕事であり、必要とされるものだが、同時に支援者も個人的に大きな影響を受ける取組みでもある。自分自身のケアをどのように行えば生活や支援において必要な動き・つながり・バランスが保てるか。研修修了後に生じた問題点などを解決し、より良い形での資料の活用を目指すことを目的として、NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催した。

開 催 日	H.27年4月12日(日) 10:00~17:00
講 師	レナン・ラスト(アートセラピスト)

参加人数	27人
対象	性暴力・DV被害者の支援をされている方、もしくはこれから支援を検討されている方。二次受傷・共感疲労に対するセルフケアに関心のある相談員、医療者、サポーターなど(女性限定)。
内容	モバイル制作を通して、トラウマを抱えたサバイバーと日々接することで支援者が受ける影響について考え、支援者自身のセルフケアを動き・つながり・バランスの観点から探究し、共感し合える環境の中で創作活動を通して日々の支援活動に必要な新たなエネルギーを得る。

4.7. ひとり親サポーター養成講座

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファザー)と子どもを取り巻く現実には複雑である。従ってひとり親をサポートするために必要な知識・情報・スキルも広範囲に及ぶ。そうしたひとり親の方々を一人でも多く救済するため、仕事・生活・離婚前後・子育て・教育・メンタルケア・DV被害等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした講座を、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催した。

開催日	第1回 H.27年9月21日(月・祝) 9:30~17:00 第2回 H.27年9月22日(火・祝) 10:00~17:00
講師	赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざあずふぉーらむ理事長)、大矢さよ子(社会保険労務士・一級ファイナンシャルプランナー)、西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表理事)、木本ゆう(文化人類学研究者)、栗林知絵子(豊島子どもWAKUWAKUネットワーク)、山崎新(弁護士)
参加人数	第1回 53人、第2回 50人
対象	様々な場面でひとり親支援に関わる方、母子自立支援員、公的機関の相談員、民間で相談を受けている方・ひとり親とその子どもたちの支援に関わる方、この問題に関心のある方
内容	①シングルマザーの現状と支援～母子福祉施策と子育て支援～、②ひとり親(シングルマザー)が語る「わたしたちの体験」、③ひとり親の支援～就労支援、ライフプラン、教育資金～、④DV被害者への支援～DVやトラウマからの回復支援～、⑤子どもの話を聞くということ、⑥地域で子どもとシングルマザーを支える、⑦ひとり親が語る「わたしたちの体験」、⑧日本のひとり親に関する法律手続き、⑨～離婚時の手続き、財産分与、養育費、面会交流、親権、家事事件手続法について～、⑩相談事例検討、⑪講座参加者の交流・情報・意見交換会

4.8. 障害を持った方々のための勉強会

[今年度は見送った。]

4.9. 中高老年期の方の健康づくり・介護予防のためのレッスン「フェルデンクライス健康法」

[今年度は見送った。]

5. 展示等

5.1. 消費者問題に関する展示

1Fロビーで一般来館者へ幅広い情報提供を目的として展示を行った。

- ① H.27年4月～8月 脱原発ポスター展※1Fエレベーターホールにも展示
- ② 9月～10月 奥むめお写真展
- ③ 10月～11月 アースパレード 2015 ポスター展
- ④ 11月～H.28年2月 榎その原画展※1Fエレベーターホール、3Fにも展示

⑤ H.28年3月～北ドイツ反原発アーカイブ展※1Fエレベーターホールにも展示

5.2. 奥むめお および主婦連合会に関する展示

3階の展示スペースおよび展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお および主婦連合会の歴史についての展示を継続して行った。常設の展示スペースとして一般の来館者にも主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、消費者運動の歴史展示として価値あるものになるよう、部分的に展示替えを行った。

対 象 一般の方

5.3. 北ドイツ反原発アーカイブ

ドイツのゴアレーベン・アーカイブから寄贈された反原発ポスター類は、歴史的・文化的資産として貴重な資料であり、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として継続的な展開を開始した。今後、ポスター類管理、保管、行政機関・各種団体への貸出、展示、HPコンテンツ化を行う。このため本年度は各パネルにキャプションを取りつけた。

対 象 一般の方(貸出の場合は、行政機関、各種団体など)

6. その他

6.1. 冊子制作「生活の安全を考える～事故調査の考え方」

[今年度は見送った。]

6.2. 産直市

安心で美味しい全国各地からの産地直送の農作物、海藻類、加工食品等を当館正面玄関前で販売した。地域の人々も楽しみにする当館恒例の地域密着型イベントとなっている。実際の生産者による対面販売のため、買い物客からの信頼も高い。東日本大震災の被災地支援も含めて被災地からの販売品を取り扱う。「農民連ふるさとネットワーク」と主婦連の会員である「八丈島連合婦人会」の協力を得た。

開 催 日 1. H.27年10月10日(日)
2. 12月2日～3日(水～木)
3. H.28年3月2日～3日(水～木)

7. 収益事業・主婦会館クリニックの運営

7.1. 診療体制

7.1.1. 医師4人、カウンセラー4人、看護師4人、受付事務2人により、月曜日から金曜日まで、12時から20時までの診療体制をとっている。

7.1.2. 新来患者数(新患数):316例。昨年より減少したが、過去13年の第5位であった。番町・麴町地区住民が増えつつある印象がある。

7.1.3. 再来患者数(再来数):3,170例と昨年度に引き続き過去最高を更新した。患者数が増加すると一人当たりの診療時間が短くなってしまおうという矛盾が生じる。平成17年、18年の34分

から患者数の増えた平成 19～24 年は 26～34 分台と減少傾向にあるが、27 年度は 27.2 分であり「納得のいく医療」は維持できている。

7.2. 診療の内容

7.2.1. 診療件数

3,485 件と過去最高を更新した。その内訳は、何らかの疾患の診療のために来館された保険診療件数は 2,807 件で昨平成 26 年度に比べて 64 件 (2.3%) の増加、自費診療 257 件と 31.2% の減少、カウンセリングは 421 件と 15.0% 増であった。

〔表 1〕 診療件数の推移

年度	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合計
H.23 年	1,250	355	369	1,974
H.24 年	1,389	417	331	2,137
H.25 年	2,453	377	365	3,195
H.26 年	2,743	359	366	3,468
H.27 年	2,807	257	421	3,485

7.2.2. 保険診療の新規来院数

新規来院者総数は 316 例であったが、そのうち何らかの疾患の診療のために来院された保険診療の件数は 288 件 (91%) で、他の 28 件は保険診療の対象とならない避妊、カウンセリングや各種相談の新患であった。

〔表 2〕 主婦会館クリニック初診数の変化 () 内: 性同一性障害の新患数

年度	H.23 年	H.24 年	H.25 年	H.26 年	H.27 年
初診患者数	290(129)	257(100)	440(102)	356(131)	316(91)

保険診療の対象となった新患の疾病別患者数は性同一性障害 91 例、片頭痛 17 例、統合失調症・不安障害・パニック障害・気分障害など精神心理的問題を合併するもの 12 例、摂食障害 7 例、性交障害 14 例などが 44.6% を占めている。

〔表 3〕 新患の保険診療の内容 (件数、重複あり) (*: 片頭痛 17 例、精神科疾患 12 例を含む)

	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27
月経の異常					
周期・量の異常	43	32	74	66	56
随伴症状	25	27	46	22	26
内性器の異常					
子宮筋腫	18	22	47	37	27
子宮内膜症性疾患	3	7	27	10	8
その他の子宮疾患	12	14	34	26	24
附属器腫瘍	9	11	26	17	20
性感染症を含む感染症	20	16	38	39	34
更年期障害	12	12	64	20	25
不妊症	5	5	7	6	20
性交障害	3	8	5	3	14
性同一性障害	128	98	102	131	91
その他	16	35	124	73	*82
疾病件数合計	294	287	594	450	427

7.2.3. 自費診療の新規来院数

性同一性障害 (MTF) の診療とホルモン療法 1 件とカンジダ膣炎だが自費診療希望 8 件であった。

7.3. 相談・カウンセリング

医師による相談で保険診療に該当しないものは、性交障害など性に関する相談、パニック障害、食行動異常、思春期前期の月経不順・子どもの異常についての心配などの合計 8 件であった。心理療法士によるカウンセリングを希望する新規来談者が 15 件あった。内訳は、家族関係の問題 5 件、夫婦生活に関するものが 5 件、食行動の異常が 1 件、性同一性障害が 4 件であった。カウンセリング部門の 4 人のスタッフには、主婦会館クリニックの本来の目的を押し進めることが出来る体制が整っているが、全額自己負担であるためもあるかと思われるが、その力を十分に活かすことが出来ないのは残念である。特に小児期の性別についての違和感は早期に相談に載ることのできる場が必要であり、ティーンズ・カフェで対応した。

7.4. 収支

収入 31,619,119 円、支出 31,590,489 円で収支差 28,630 円であった。事業計画に対し実績は診療件数では 5.8%増、売上では 4.9%増であった。

支出では事業計画に対し実績は 10.03%の増加であった。これは人件費と器薬購入費、委託検査料が予算を超過したためである。女性の特化した健康診断を設けることで自費診療件数の増加を見込んだが、期待と異なる結果となった。女性団体からの要望として予約制であること、診療時間の工夫などの提案に応じて、木曜日の 17 時～20 時を充てた。

8. 収益事業・貸会議室、宴会、スペースエフの運営

8.1. 概況

8.1.1. 収支概況

売上げ目標 4 億 4,360 万円に対して 4 億 7,451 万円、達成率 107%、利益目標 80 万円に対して利益 1,406 万円、達成率 1,758%と売上げ、利益ともに大幅な伸びで終えることができた。

		27 年度			26 年度比	
売上	目標	4 億 4,360 万円				
	実績	4 億 7,451 万円	貸会議室	2 億 1,523 万円	107%	1,419 万円増
			宴会	2 億 1,023 万円	114%	2,640 万円増
			スペースエフ	4,905 万円	91%	891 万円減
達成率	107%					
利益	目標	80 万円				
	実績	1,406 万円				
	達成率	1,758%				

会議件数は前年比で 203 件、宴会件数は 89 件の増加であった。

8.1.2. 会館利用者の内訳

利用内容	団体(件)	利用人員(人)
レストラン		31,716
会議室等		
女性団体	15	118,628
一般団体	584	
一般企業	1,265	
個人	148	
その他	58	
クリニック		4,764
相談・講座等		2,218
合計	2,070	157,326

8.1.3. 会場別の売上げ状況の報告

()内は前期数字

会場名	広さ	件数	売上	売上比率
9階スズラン	230 m ²	329件(317件)	94,929,658円(86,231,733円)	22.3%(22.4%)
8階パンジー	64 m ²	347件(323件)	23,202,611円(19,973,401円)	5.5%(5.2%)
8階スイセン	135 m ²	332件(321件)	55,966,955円(47,197,883円)	13.2%(12.3%)
7階カトレア	235 m ²	312件(290件)	101,803,640円(94,462,664円)	23.9%(24.5%)
4階シャトレ	90 m ²	321件(292件)	30,839,094円(27,898,901円)	7.2%(7.2%)
4階マドレーヌ	17 m ²	158件(146件)	1,589,134円(1,540,675円)	0.4%(0.4%)
4階ロワール	17 m ²	196件(173件)	1,329,767円(1,262,179円)	0.3%(0.3%)
4階エミール	23 m ²	219件(202件)	4,129,019円(4,315,840円)	1.0%(1.1%)
3階コスモス	75 m ²	340件(347件)	27,403,331円(26,834,888円)	6.4%(7.0%)
3階主婦連	100 m ²	24件	3,196,132円(-)	0.8%(-)
B2階クラルテ	175 m ²	313件(308件)	74,316,780円(67,997,656円)	17.5%(17.7%)

8.1.4. 貸室の稼働率

年度	年間					
	利用件数	利用人数	利用m ²	利用時間	利用可能m ²	稼働率%
H.23	2,526	120,102	1,372,335	10,994	4,647,180	29.5
H.24	2,492	117,778	1,305,547	10,292	4,647,280	28.1
H.25	2,349	117,185	1,291,825	10,060	4,647,180	27.8
H.26	2,717	116,072	1,279,585	10,582	4,557,600	28.1
H.27	2,867	126,217	1,368,766	11,443	4,459,260	30.7

備考①利用可能m²は、各年度で営業日数が異なるため一定していない

②利用件数と利用人数は参考数値である

項目の説明

①利用m² 9:00～21:00の営業時間帯に利用される延m²数

②利用時間利用された延時間数

③利用可能m² 9:00～21:00の営業時間帯に利用可能だった(提供した)延m²数④稼働率利用m²÷利用可能m²×100

8.1.5. スペースエフの運営

H.27年度は各会場にスペースエフに関しては、エフのメニューでの他会場(宴会場)での売上げを、7月以降に一般宴会売上げとしてカウントさせることとしたため、26年度との比較で予約宴会の数字の減少を余儀なくされ売上げ4,908万円となり891万円の減収となった。しかし、バイキング利用の人数は以下のように増加に転じた。

バイキング大人利用 24,063人(H.26年度23,581人482人増)

子ども利用 631人(H.26年度630人1人増)

ランチバイキングは様々な点で改良を模索しながらの活動となったが、メニューの変化は勿論、料理卓調度品の改良や椅子の入れ替えを行い、会場のインテリアや雰囲気には大きな変化を加えた。ドリンクコーナーでは食器を新調してお茶の種類の実を充実を図り、利用者の減少を回復させた。夜の予約宴会に関してはエフオリジナルメニューを強調したパンフレット作製に力を注ぐ必要があった。食器・調度品の更なる充実も考慮に入れて、スペースエフと宴会場の違いをもっと鮮明に打ち出す計画が来期の課題と考える。このように地道な営業活動と限られた予算内で効果的に設備投資を行って27年度全体で3,168万円の売上げ増収を達成することに成功した。

8.1.6. 人件費・コスト管理の徹底

【27年度管理費光熱水費・食事材料費・外注人件費】

水道光熱費 1,749万円(前期2,146万円比率4.5%→3.4%1.1ポイント減少)

食事材料費 4,788万円(前期4,411万円比率31.3%→26.4%4.9ポイント減少)

外注人件費 4,303万円(前期3,933万円比率8.9%→9.1%0.2ポイント上昇)

水道光熱費に関しては新電力への乗り替え(東京電力からイーレックスへ)と5・8月にかけて完成させたLED照明の設置により大幅なコスト削減に成功した。水道料金も洗い場で使用する蛇

口設備を改良して、無駄な流水を止め全体で前年度の数字より 397 万円の改善を実現した。食事材料費はメニュー開発と出入業者の見積り比較をたえず心掛けながらオーダーをかけ、発注先も広げる事で原価を抑えた。これにより食事材料売上げに対する比率を 4.9%改善して利益率向上に貢献した。外注人件費に関しては 0.2%の上昇となったが大幅な上昇にはいたらず収まったと考える。むしろ配膳会からなる常備 3 人態勢で増減なしで現場をこなしてきたが、仕事量が増えることによりスポット人員の出入りが多くなり、その人達への教育が十分に行き届かず、サービスの低下につながる恐れに直面した。

8.2. 営業促進

8.2.1. 予約データを完全データ化

9 月から予約業務を、従来の紙台帳からコンピューターによるデジタル化に全面切り替えを行った。これにより受注時の情報の共有化が進み、優先すべき顧客の取り漏れを減らすことができるようになった。前年度における利用者に向けて本年度の早期受注も確実に履行できる体制を整えた。同時に経理面では売掛金の回収時期を容易に把握することが可能となり、期日を過ぎた売掛金の回収の催促を適時、行えるようになった。さらに、間違いのない資金運用を行うことができるようになった。

8.2.2. 広報・宣伝の充実

26 年度 5 月にホームページを刷新し、2 年めが過ぎ広報の効果が上がってきた。新商品の開発と同時にホームページを通じて告知し、新たな顧客の獲得につなげた。ホームページの運営は外注せず、職員が行うことにより、経費削減はもとより、機を逃さない資金運用を行うことができるようになった。

8.2.3. 電子メールおよび郵送 DM による新規顧客の開拓、既存の顧客の繋ぎとめ

例年の利用顧客の他、3 年前、2 年前や 1 年の空白期間のある利用者など、様々な利用状況に合わせた DM 発送を予約時期を見計らいながら出来るようになった。また、既存顧客を中心に発送していた DM をセミナーを開催している業者や「セミナー検索サイト」に掲載されている主催者へ発送するなどのアプローチも始めた

8.3. 施設の拡充・充実

8.3.1. 主婦連合会の会議室の活用

主婦連合会事務局の協力を得て、3 階の主婦連合会議室を空室時に利用し始めた。一般告知はせず、主婦連合会の活動に支障をきたさないことを条件に中規模会議室として利用者へ提供した。24 件 500 万円の増収につながった。

8.3.2. 顧客満足度の向上に資する施策

- 1) 1階ロビーにソファークッションを設置、1階 EV ホールに各階の案内とフロア図を掲示した。
- 2) マイクの増設
増設可能な有線マイク設備を備えた。特に大会議室のカトリア・スズランにおいては 10 本以上のマイクを同時に使用する官公庁会議の予約が増え、霞が関との位置関係も影響し利用頻度が増えた。
- 3) シャワートイレを完全設置した。
- 4) 各会場内遮光カーテンを更新した。
開館以来から使用してきた各会場の遮光カーテンを会場にあった色合いを選び会場ごとに更新した。
- 5) 館内照明器具を LED 化した。
館内ほとんどすべての照明を LED 化した。そのうちカトリア、スズランの 2 大会場については照明スイッチを分岐し、会場前方でも後方でも照明の操作を可能とした。
- 6) コイン式携帯電話充電サービスを開始(有料)した。
- 7) 女性スタッフの制服のデザインを変更した。

以上